破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６０９６号
東京都中央区日本橋浜町１丁目７番６号
債務者　株式会社Ｕ．Ｈ．Ｉ
代表者代表取締役　釣谷　英男
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６１９５号
千葉県市川市福栄４丁目29番19号
債務者　株式会社山田エンタープライゾ
代表者代表取締役　山田　廣作
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大内　陽子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６２００号
長野県東御市和1499番地21
債務者　有限会社昭成
代表者代表取締役　富永　昭一
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝又　祐一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後３時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６２０５号
東京都渋谷区円山町10番17号
債務者　株式会社日信連
代表者代表取締役　松澤　崇吏
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大汐　義光
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前９時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６２０７号
神奈川県横浜市青葉区美しが丘２丁目16番地１
債務者　株式会社リック
代表者代表取締役　浅尾　義敬
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児玉　晃一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午後３時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６２０８号
神奈川県川崎市宮前区土橋７丁目１番地３
債務者　有限会社栄文
代表者代表取締役　浅尾　義敬
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児玉　晃一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午後３時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６２８９号
東京都中央区銀座１丁目20番９号
債務者　ネットプランナーズ有限会社
代表者取締役　國井　秀隆
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新　　有道
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６２９３号
東京都北区赤羽南１丁目24番13号
債務者　株式会社北マネキン紹介所
代表者代表取締役　塚原恵美子
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八下田　学
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６３０８号
東京都江戸川区北葛西５丁目28番６号
債務者　セカンド流通株式会社
代表者代表取締役　芳賀　敏和
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市村　直也
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６３１８号
茨城県守谷市みずき野４丁目４番地４
債務者　有限会社ノエル
代表者取締役　吉岡　弘之
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　幸一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６３３２号
東京都大田区蒲田本町１丁目１番２―1402号
債務者　株式会社経営情報サービス
代表者代表取締役　俵谷　光朗
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近森　章宏
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６３３５号
東京都文京区湯島４丁目６番12号　湯島ハイタウンＢ棟512号
債務者　株式会社飛鳥設計
代表者代表取締役　工藤　由博
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花輪　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６３６４号
東京都中央区日本橋室町１丁目13番１号
債務者　有限会社アルビス
代表者代表取締役　伊澤　広美
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　郁
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６３７４号
埼玉県川口市赤井４丁目20番19号
債務者　有限会社新成建創
代表者代表取締役　齋藤　新吾
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福崎　真也
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午前10時

東京地方裁判所民事第20部